

令和2年6月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（パネルヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故 （うちガストーチ1件、石油ストーブ（開放式）1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故 （うち電気ストーブ（パネルヒーター）1件、 リチウム電池内蔵充電器1件、 受信モニター（ワイヤレスカメラ用）1件、 扇風機（充電式、携帯型）1件） | 4件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因か否かが特定できていない事故 （うち温水洗浄便座1件、 バッテリー（リチウムイオン、ノートパソコン用）1件、 ノートパソコン1件、リチウム電池内蔵充電器2件、照明器具1件、 コンセント1件、電気ストーブ1件、LEDランプ（環形）1件） | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件 該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201800713、A201900192を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

シロカ株式会社が輸入した電気ストーブ（パネルヒーター）について (管理番号：A201800713)

①事象について

シロカ株式会社（法人番号：9010001200333）が輸入した電気ストーブ（パネルヒーター）を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、電源線と内部配線を接続している閉端接続子に圧着不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（平成31年）2月25日にウェブサイト情報を掲載し、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、製造番号、JANコード、製造期間、対象台数

| 商品名 | 型番 (※1) | 製造番号 (※2) | JANコード | 製造期間 | 対象台数 |
|-----------|----------------|--|---------------|------------------------------|--------|
| 速暖マイカヒーター | SH-M111 (W) | xx17DEF130xxxx xx17DEF131xxxx xx18DEF130xxxx xx18DEF131xxxx | 4589919805167 | 2017年 6月～ 2018年 12月 | 9,865 |
| | SH-M111 (K) | | 4589919805174 | | 5,459 |
| | SH-M121 (W) | | 4589919805181 | | 10,673 |
| | SH-M121 (K) | | 4589919805198 | | 6,171 |
| 合計 | | | | | 32,168 |

(※1) ホワイト(W)／ブラック(K)

(※2) 製造番号のxはアラビア数字が入ります。

2019年（平成31年）2月25日からリコール（無償点検・修理）を実施
回収率：79.4%（2020年5月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2017年度以降の事故（原因調査中及び管理番号：A201800713を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2020年度 | 0 | — | 2018年度 | 1 | 火災 |
| 2019年度 | 1 | 火災 | 2017年度 | 0 | — |

<対象製品の外観>



SH-M111 (W) (写真はホワイト) SH-M121 (K) (写真はブラック)

<対象製品の確認方法>

本体に記載されている型番及び製造年を御確認ください。

上記③表に記載の型番であって、製造年が「2017年製」又は「2018年製」のものが対象となります。



<対策済み製品の判別方法>

修理を実施した製品には、本体（背面側）底面に青いシールが貼付されています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

シロカ株式会社 速暖マイカヒーター 無償点検・修理専用窓口

電話番号：0120(102)759

受付時間：10時～17時（土・日・祝日を含む。）

ウェブサイト：<https://www.siroca.co.jp/information/190225/index.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、豊田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、田代

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|-------------|--------|--------------------------|--------------------|---|----------|--|
| A202000193 | 令和2年5月22日 | 令和2年6月23日 | ガストーチ | なし | デジタルランド株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 店舗で当該製品に他社製のガスボンベを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。 | 滋賀県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月22日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 |
| A202000195 | 令和2年6月4日 | 令和2年6月24日 | 石油ストーブ(開放式) | OS-234 | 松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社) | 火災 死亡1名 軽傷1名 | 当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡、1名が火傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 製造から30年以上経過した製品 |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|-----------------|---------|-----------------------------|------------|--|----------|---|
| A201800713 | 平成31年1月29日 | 平成31年2月12日 | 電気ストーブ(パネルヒーター) | SH-M121 | シロカ株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電源線と内部配線を接続している閉端接続部に圧着不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。 | 千葉県 | 平成31年2月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成31年2月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 79.4% |
| A201900192 | 令和元年6月4日 | 令和元年6月14日 | リチウム電池内蔵充電器 | CP-V5B | ソニーエナジー・デバイス株式会社 (輸入事業者) | 火災 軽傷1名 | 電車内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。 調査の結果、当該製品のリチウムイオン電池セルの負極タブ周辺が異常発熱したことにより電池セルが熱暴走に至ったものと推定されるが、負極タブ周辺が異常発熱した原因の特定には至らなかった。 | 千葉県 | 令和元年6月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|-------------------|----------|-----------------------|------|---------------------------------|----------|--|
| A202000187 | 令和元年5月31日 | 令和2年6月22日 | 受信モニター(ワイヤレスカメラ用) | BM-LTL2 | 株式会社トリビュート (輸入事業者) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和2年5月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年6月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 |
| A202000191 | 令和元年8月15日 | 令和2年6月23日 | 扇風機(充電式、携帯型) | TKTA-03W | 株式会社東京企画販売 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和2年5月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月29日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|-------------------------|------------|--|----------|--|
| A202000186 | 令和2年6月11日 | 令和2年6月22日 | 温水洗浄便座 | 火災 | 飲食店で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202000188 | 令和2年5月7日 | 令和2年6月22日 | バッテリー(リチウムイオン、ノートパソコン用) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 令和2年5月19日に公表したノートパソコンに関する事故(A202000100)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月15日 |
| A202000189 | 令和2年6月11日 | 令和2年6月22日 | ノートパソコン | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福島県 | |
| A202000190 | 令和2年5月26日 | 令和2年6月23日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 軽傷1名 | 電車内で当該製品に携帯電話機(スマートフォン)を接続し充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1人が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | 令和2年6月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月17日 |
| A202000192 | 令和2年5月19日 | 令和2年6月23日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該製品に他社製のUSBケーブルを接続したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | 令和2年6月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月22日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意 |
| A202000194 | 令和2年6月12日 | 令和2年6月24日 | 照明器具 | 火災 | 施設で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|------------|------------|--|----------|---|
| A202000196 | 令和元年12月24日 | 令和2年6月24日 | コンセント | 火災 | 当該製品に他社製の電動歯ブラシの充電器を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 令和2年1月21日に公表した電動歯ブラシに関する事故(A201901030)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月12日 |
| A202000197 | 令和2年3月 | 令和2年6月24日 | 電気ストーブ | 火災 死亡1名 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | 製造から40年以上経過した製品 令和2年6月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月11日 |
| A202000198 | 令和2年5月22日 | 令和2年6月24日 | LEDランプ(環形) | 火災 | 事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 令和2年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年6月20日 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A201900192）



受信モニター（ワイヤレスカメラ用）（管理番号：A202000187）



扇風機（充電式、携帯型）（管理番号：A202000191）

